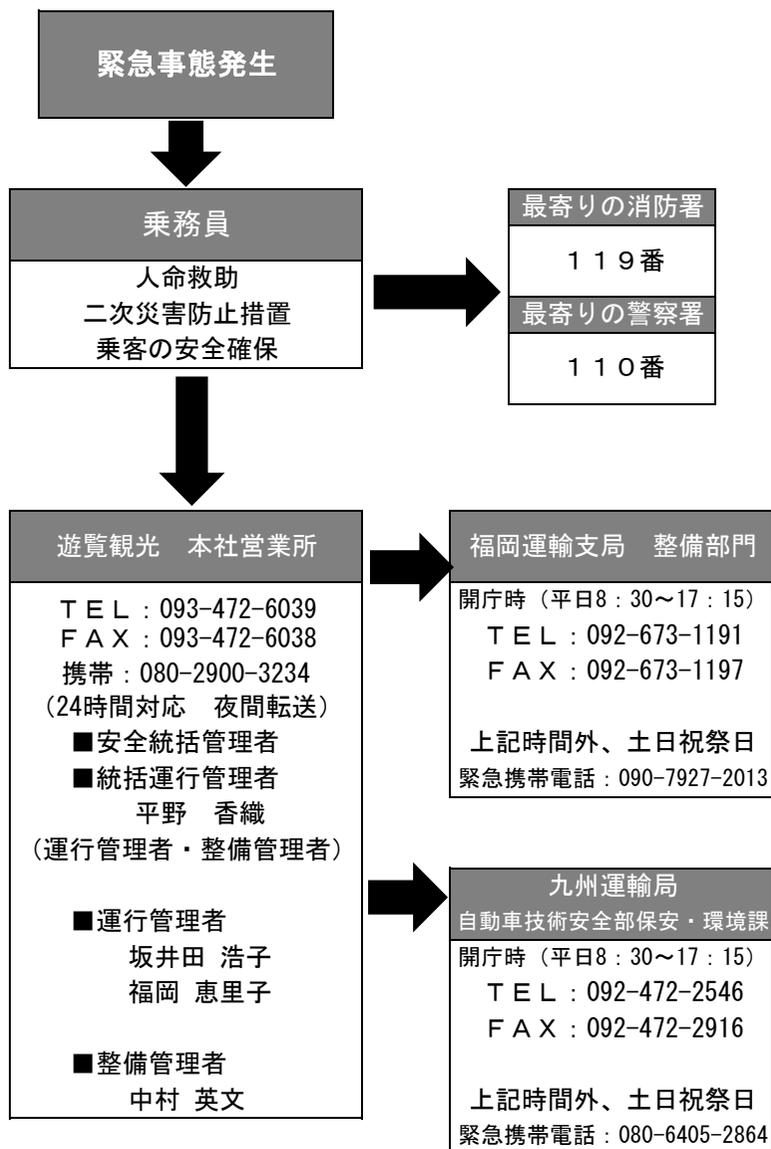


重大事故・事件・車両故障等発生時緊急連絡体制

遊覧観光株式会社



速報の対象となる事件・事故の報告
 まずは電話でわかる範囲で第一報の報告
 その後、別紙様式でFAX送信
 24時間以内に報告
 追加情報は随時連絡
 速報に該当するか判断できない場合も連絡

※速報対象①～③
運輸支局から報告!
 ※速報対象④
**九州運輸局
 自動車技術安全部保安・環境課
 へ報告!**

①速報対象となる重大事故

- ① 乗客、乗員、歩行者その他を問わず1名以上の死者を生じた事故
- ② 乗客、乗員、歩行者その他を問わず5名以上の重傷者を生じた事故
- ③ 乗客に1名以上の重傷者を生じた事故
- ④ 乗客、乗員、歩行者その他を問わず10名以上の負傷者（重傷、軽傷を問わない）を生じた事故
- ⑤ 転覆、転落、火災（積載物品の火災を含む）を起こした事故
- ⑥ 鉄道車両（軌道車両を含む）と衝突若しくは接触した事故
- ⑦ 酒気帯び運転
- ⑧ 自然災害に起因する可能性のある事故
- ⑨ 運転者の疾病により事業用自動車の運転を継続することができなくなったもの（脳疾患、心臓疾患、意識喪失に起因すると思われるもの）
- ⑩ その他社会的影響が大きいと認める事故（例：報道機関による報道があったとき又は取材を受けたとき）

②速報の対象となる重大事件

- ① 乗客、乗員に死者が出た事件
- ② 乗員による業務中の暴行事件
- ③ 報道機関などから取材、問合せを受けた事件又は報道のあった事件であって、運行の安全に支障を及ぼす、又は、及ぼす恐れのあるもの

③速報の対象になる重大事件の予告

- ① 特定重大事件又は重大事件に係る予告電話、インターネットへの書き込みその他予告行為

④速報の対象になる特定重大事件

- ① バスジャック
- ② 施設の不法占拠
- ③ 爆弾又はこれに類するものの化学剤の散布
- ④ 核・放射能物質、生物剤又は化学剤の散布